

令和3年度 豊田市総合教育会議

1 日時 令和3年5月26日（水） 15時30分～16時30分

2 開催形式 WEB会議

3 参加者（敬称略 順不同）

豊田市長 太田 稔彦

豊田市教育委員会教育長 山本 浩司

豊田市教育委員会教育長職務代理者 佐伯 英恵

豊田市教育委員会委員 明木 茂夫

豊田市教育委員会委員 天野 勝美

豊田市教育委員会委員 砂子 典子

豊田市教育委員会委員 榊原 昌子

4 議事録

（1）第3期豊田市教育大綱について（調整）

事務局（教育政策課）	<資料に基づき説明>
太田市長	こういう大綱にかかわらずだが、例えば岡崎市であっても豊橋市であっても、どれも同じ内容だという話をよく言われるが、豊田市として何かこだわっていることはあるか。 資料にも書いてあるが、学習指導要領が改訂されたことに合わせて改定するという流れだと、結局、全国どこでも同じではないかということになる。それなら各市町村で策定する必要がなくて、標準的なものがあれば、それで済んでしまう気がするが、その点を確認しておきたい。
事務局（教育政策課）	めざすべき教育の姿で言えば、3つ目の「郷土を愛し、生涯学び、活躍できる機会の創出」の都市と山村、産業と自然、それから多文化共生等の本市の多様な資源を生かしていくという部分が特徴だと思っている。 また、4つ目の「家庭・学校・地域の共働の推進」に記載のある、地域ぐるみで教育を共働により推進していくという部分は、豊田市独自の表現と思っている。
山本教育長	市長が言われるとおり、めざすべき教育の姿でまとめるとそういう感じもあるが、2つ目の障がいの有無や日本語教育のところ、また3つ目、4つ目あたりは豊田市の独自性が出ると思う。

	<p>そういったものを（仮称）第4次教育行政計画に反映して、具体的な施策等の中で示していきたいと思っている。</p> <p>豊田市の第8次総合計画の後期実践計画も見ながら、反映していきたいと思っている。</p>
太田市長	<p>この件については、いただいた意見も踏まえて、大綱を最終的にまとめ、事務手続きを進めていく。</p> <p>今後のスケジュールとしては、議会説明等を経て年度内に新大綱を決定・公表していく。</p>

（2）多様化・複雑化する子どもの悩みへの対応について（意見交換）

事務局	<資料に基づき説明>
榊原委員	<p>パークの適応指導教室の個別サポートの担当として、しばらく関わったことがあるが、不登校の傾向の子どもたちがパークに通って、本当に次へのパワーをためている状況に何度か出会うことがあった。</p> <p>パークの適応指導教室は、家族以外の人と接することのできる社会的に貴重な場であって、自分の存在を認めてくれたり、自分の良さを見つけさせてくれたりするような場になっている。</p> <p>そのため、色々な立場で接してくれる人や、自分の思いを受け止めてくれる人が数多く必要だと思う。</p> <p>もう一点、学校の雰囲気に近い環境のパークに来ることができているという実感や自信が持てることも、パークに通うことの大切な要素になっていると思う。</p> <p>そのことから考えると、子どもの社会性を伸ばしつつ、自己肯定感も持てるように、立場の違う多くの人に関わることができるよう人的な環境を整えてほしいし、学習環境を整えることにも力を注いでほしい。</p> <p>もう一点、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの貢献度は本当に大きい。</p> <p>特にスクールソーシャルワーカーの皆さんは、学校と家庭を上手につないで、ずっと家の中に閉じこもってしまっているような子どもも上手に外に繋げてくれており、その解決に奔走しているという印象が強くある。だから、スクールソーシャルワーカーの人数がもう少し多ければ、もっと効率よく多くの子が助かるのと思う。</p> <p>私自身が学校に勤めているときも、担任と一緒にパークに出向いて、子どもにどういうふうに対応すれば、より良く育っていくのかというような相談を数多くさせていただいた。</p> <p>おかげで年数が経つ間に状況が良くなってきたという経験もある。</p>

	人材の確保と適切な対応の相談に乗っていただけるような、より良い環境をぜひ充実させてほしい。
天野委員	<p>昨年、教育委員会のメンバーで浜松市のフラワーパークにある不登校の適応指導教室の視察に行った。</p> <p>そこでは、植物園の理事長さんが、従来の適応指導教室とは全く違う形で、植物園の中に独自の教室を作って、花や緑を育てるという体験をしながら、自立して学校や社会への復帰を支援する活動を子どもたちのために一生懸命頑張っているらしい。</p> <p>そして、実際に学校とは全然違う環境の中で植物を育てるという体験を通して、社会や学校へ復帰した実績も挙げているということを知った。</p> <p>今回の西山公園との連携というのは、パークと近接しているため地理的にも良い場所にある。市民の方を中心として、花を一生懸命育てているボランティアの方たちとうまく連携をとっていただき、新たな適応指導教室の活動ができることを期待している。</p>
佐伯委員	<p>先ほどの榊原委員、天野委員の意見に賛成であり、特にパークとよたと西山公園との連携など、新しい試みをぜひ進めていただきたい。</p> <p>資料に卒業生の進路状況があるが、これは適応指導教室を利用された方の進路状況ということか。</p>
事務局（青少年相談センター）	そのとおり。
佐伯委員	<p>そうすると、学校に戻るのではなく、適応教室を卒業する子どもたちがこれだけいるということか。</p>
事務局（青少年相談センター）	<p>自分の在籍校の中学校の卒業式に出席する生徒のほか、中学校の卒業式には出られないが、パークとよたの巣立ちの会には出られるという生徒もいる。</p>
佐伯委員	<p>そういうことであれば、普通の学校のカリキュラムにとらわれないような新しい試みにどんどん挑戦して、こういったサポートの方法についても研究を進めて、例えば研究発表校として、中心になってやっていただけたらと思う。</p> <p>また、点検評価のときにもパークを視察させていただいたが、特にスクールソーシャルワーカーの方たちの働き方が大変だということを本当に実感し、その方たちの増員も本当に急務だということを感じた。ぜひそちらの方も進めていただけたらと思う。</p>
砂子委員	<p>この相談件数の推移の表を拝見したところ、保護者からの相談もだいぶ増えている。私が保護者という立場でこの数字を考えたときに、保護者</p>

	<p>同士の関わりや情報交換が少なく、保護者一人ひとりが自分の子どもとの関わり方に戸惑いや不安があるからこそその数字ではないかと考える。各家庭で子どもと親がコミュニケーションをとって、サポートできる環境が整っていれば良いが、親の子どもとの関わり方の不安がこういった数字に表れているのではないかと。家庭と学校の先生方、地域で連携して、社会全体で子どもたちの悩みや変化に寄り添うような環境作りが必要なのではないかと思う。</p> <p>今後の展開のところに、地域学校共働本部などの有効活用や、子どもたちの居場所づくりとあるが、家庭と学校、地域など、色々な関係機関の皆さんと一緒に社会全体で取り組んでいかないと、学校と家庭だけでは難しい点も出てくると思うので、ぜひそういった点も今後展開していただけたら良い。</p>
太田市長	これまでの意見に対して事務局から意見はあるか。
事務局（青少年相談センター）	<p>本当に学校と家庭だけでは解決できない問題が非常に多い。</p> <p>そこで、砂子委員の御発言にあったように、地域を巻き込んだ取組として地域学校共働本部があるが、ここにスクールソーシャルワーカーが入り、スクールカウンセラーや医療機関、あるいは各種行政機関と繋げて、社会全体で1人でも多くの大人で子どもたちを支えるという仕組みをうまく回せるような取組をしていきたい。</p>
太田市長	<p>とよた子どもの権利相談室の2020年度の活動報告書が手元にある。権利相談室は基本的に電話相談が中心であるため、新型コロナで家族が家にいて、家から電話がかけづらだろうという予測の中、相談件数が非常に減っているという分析になっている。</p> <p>ところが、本日の資料の令和元年と2年の比較をすると相談支援件数がずいぶん増えているが、この増え方は、新型コロナの影響がどの程度あるのか分かるか。</p>
事務局（青少年相談センター）	<p>資料2の相談件数の推移については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人数が増えたため、相談が増えたと考えている。</p> <p>新型コロナが相談にどう影響を与えているかというところについては、詳しい分析はしていないが、パルクの相談員が受ける相談については、コロナを原因とした不安といった内容が増えている実態はある。</p>
太田市長	新型コロナが影響で、パルクの対象になる子どもが増えているということはあるか。
事務局（青少年相談センター）	<p>そういうことは読み取れない。電話相談や面談の相談内容で、コロナに関連した不安が多いというのはあるが、コロナが影響してパルクに関わる子どもが増えたかというところは見えていない。</p>

太田市長	ということは、これをまとめるにあたって新型コロナの影響が加味されていないということで良いか。
事務局（青少年相談センター）	子どもたちから出てくるコロナに対する不安については、各学校で増やしたスクールカウンセラーと学校を巡回しているスクールソーシャルワーカーが感じ取っており、そういう点では増えていると言える。
太田市長	新型コロナでこのあたりの課題がこれまで以上に深刻になってきているという認識を持っているか。
事務局（青少年相談センター）	どの程度かと言うと難しいが、全く安心というわけではない。新型コロナの影響は非常に大きく、例えば、昨年学校が休校になったことが影響して学校に来られなくなった生徒もいる。 逆に、休校があったから学校に復帰できたという生徒もいるので、本当に様々だが、やはりコロナに対する不安を持つ保護者も子どもも多いため、そこに対してはパークのスーパーバイザーが学校に適切に情報提供を行い、先生方あるいは保護者をお願いする対応についての文書を定期的に送付して支援している。
太田市長	資料3の3番の(5)の課題として、活動場所がパークとよたの1ヶ所では少ない、社会とつながる力を育む内容の不足といった具体的な課題が挙げられているが、この具体的な課題に対して、具体的な解決策を提案するという確認をしておかないと、課題を挙げたが、そのまま過ぎてしまうとを感じる。先ほどの植物園も含めて、具体的な取組内容を検討して積み上げていく必要があると思う。
事務局（青少年相談センター）	パークとよた以外の場所での形はまだ見えないが、子どもたちの居場所作りという観点で、今年度検討を進めていく。様々な方法でどのようなことがやれるか模索していこうと考えている。
太田市長	具体的に今年度検討してほしい。

(3) スクールロイヤー機能の導入について（意見交換）

事務局（法務課）	<資料に基づき説明>
山本教育長	確か平成22～23年に、学校問題解決支援窓口という法的な相談窓口を学校教育課につくり、学校の相談を学校教育課が聞いて、法務担当に相談するという取組があった。 その頃の資料を見ると、平成22年頃から28年頃までに、年間で10件前後相談があったが、現在はスクールロイヤー機能も導入していただき学校も大変心強く、ありがたいと思っている。ただ、自分の感覚では、現状は問題発生時にどう対応したら良いかという相談がどちらかと

	<p>いうと多くて、やっていただいているような学校法務ニュースレターSで熱中症の事例を勉強させてもらうとか、例えば学校の教育活動の法的な裏づけとか、働き方改革の根拠になるようなものなどについてのアドバイスがいただけるとありがたいと思う。また、学校の窓口は校長や教頭が主だと思うが、人事異動のスピードが早いため、研修等を通して、少しでもそういうことを理解できる教員を増やす校内の体制を教育委員会でも考えていけたらと思う。</p>
明木委員	学校法務ニュースレターのバックナンバーはどこかで閲覧可能か。
事務局（法務課）	提供可能なので、準備させていただく。
明木委員	<p>例えば、実際の法務関係でも判例集があり、過去の判例を見たりする。私は図書館関係のことに携わっているが、図書館でも、過去にあった問い合わせに対する回答のデータベースがあり、同じような質問が出たときはそれを見れば分かるシステムとなっている。</p> <p>例えば各学校からありそうな相談とその回答について、過去の相談例のデータベースはあるか。</p>
事務局（法務課）	<p>資料4に学校問題に関わるリーフレット冊子の作成という記載がある。これについては、ニュースレターが今後蓄積されていくので、それを編集加工して、学校の先生方が検索したり見やすくしたり、事案への対処方法を調べる時に最初に見られるようなものとして作成していきたいと思っている。過去の法律相談の事案も蓄積されていくので、各学校で共有しておいた方が良い事案については、いくつかピックアップして共有するような仕掛けを考えている。</p> <p>学校教育課と協議しながら、使いやすい方法について、調整させていただこうと思っている。</p>
明木委員	<p>そうした蓄積されたデータがあり検索ができれば、利用者側からしたらすごく便利になると思うし、相談を受ける側も同じような相談に答えなくても良くなるというメリットもあると思うので、ぜひとも充実をお願いしたい。</p>
太田市長	<p>学校アンケートの結果の中で2点。</p> <p>1点は、法律相談に対する満足度で4段階だから決して低いとは思わないが、相対的に「ウ 学校訪問や法律相談を通じて教職員の負担は軽減されたか。」への回答が、相対的に低いのは何か理由があるか。</p> <p>もう1点は(2)の中の3つ目に、「研修対象は管理職に向けた研修が良い」と回答している学校がある一方で、「各学校において現職研修をしてもらえるとありがたい」という答えや、「夏休み中に実施して欲し</p>

	い」といった意見が出ている。この「管理職に研修してもらった方が良いのではないか」という意見はどう読みとるべきか。
事務局（法務課）	<p>最初の質問に対しては、今回のアンケートは104校全てにお答えいただいたが、学校によっては、こういった法律の問題を抱えていないという学校も中にはある。そういった学校においては、特段この制度ができたからといって負担軽減という意味ではあまり効果がないという点がある。</p> <p>それから、スクールロイヤーと聞くと、先生によっては、対応が困難な保護者とのやりとりが生じたときに、弁護士職員が先生に成り代わって交渉してくれることを期待されたりする場合もあるが、現状、この仕組みにおいては、学校の代理人になって弁護士職員が直接交渉するのではなく、あくまで指導助言を行うものであるため、そのギャップがこの数字に表れている傾向があらうかと思う。</p>
太田市長	<p>そうであるならば、(1)のウの書き方は誤解を招くかもしれない。相談案件の事例がある学校に限って、軽減されたかどうかという確認をとらないと誤解を招くかもしれない。</p> <p>それから、スクールロイヤーがあくまで指導助言にとどまるということは、どこまでいってもやはりそういうふうに言い切るのか。</p>
事務局（法務課）	<p>虐待の事案のように通報を先生方がすることに対して、逆恨み的に文句を言うてくることが実際あるのであらうと思うが、状況がひどくなってきた場合は、市の顧問弁護士に正式な代理人を依頼して対応していくということは当然あると思う。</p> <p>あくまでスクールロイヤー機能においては、学校の代理に立つのではなくて、子どもの利益が一番というところの中で、中には学校側に対してここはもう少し改善する必要があるというような話をすることもある。そういった意味で、代わりに保護者と対峙するということはないと思う。</p> <p>一方で、対応が困難な保護者に対して学校の先生が対応する際に第三者的にそこに同席し、話の交通整理をするという程度のことはあり得る。</p>
太田市長	<p>スクールロイヤーという制度の裏に、そういう仕組みが繋がっているということは、併せて周知活動をしていかないと学校現場はおそらく困ってしまうので、そこを丁寧に行っていく必要がある。</p>
事務局（法務課）	<p>研修対象が管理職ということをあえて挙げているのはなぜかという御質問については、実際に事故や子ども同士のトラブルが起きて、保護者の方から何らかの要望や問合せが来たときに、最初におおむね教頭先生、あるいは困難となってきたときには校長先生が窓口となり、対応するというのが現場の運用として決まっているようである。</p>

	その観点から、やはり保護者対応の研修を開催してほしいという内容面とリンクさせて、自分たちがまずは学びたいという趣旨で回答いただいた学校もあり、我々としてもそういう趣旨の回答であると認識している。
佐伯委員	例えば、子どもの方から、子どもの権利相談室に相談があったとする。そちらにも弁護士が擁護委員として在籍しているが、その同じ事案に対してスクールロイヤーの方が学校側として対応された場合に、同じ豊田市の教育委員会に関わる組織の中で別々の意見や指摘が出てくる可能性があるのではないか。その点についてはどのように整理していくのか。
事務局（法務課）	子どもの最善の利益を迫するという意味では、権利擁護委員の先生と我々とでは最終的な目的は一致している。 他方で、県の弁護士会にはその立場としての意見があり、我々も学校設置者である市役所の職員としての見解というのが当然あり得るところであるが、そこに交渉が発生するわけではない。最終的な子どもの権利を守るという、最善の利益を確保するという目的に向かって法的見解を弁護士それぞれが持っているため、それを異なる立場から追求するということは決してマイナスではないと我々は考えている。 弁護士としての感覚だが、むしろそういった多様な意見が異なる立場から、法的にそれぞれの主張や見解をぶつけていき、互いの見解を聞くことは、結局は子どもの最善の利益とは何かということを異なる立場から追求することになり、ベストではないかもしれないがベターな方法だと思っている。
佐伯委員	今までにそのような案件はないか。
事務局（法務課）	昨年度は法務課の弁護士3名で1年間担当したが、他の弁護士との見解のぶつけ合いは起きていない。
佐伯委員	相談した子どもや保護者が、混乱しないような形で解決に向かえるように対処していただけたらと思う。
砂子委員	資料4の2のスクールロイヤーとしての役割のところに、いじめ問題等の対応状況のヒアリング等の実施という記載があるが、これまでの話では、どちらかという過剰な要求をする保護者に対して、先生方が対応しきれない場合に、先生方の負担を軽減するために助言をする役割的が多いと感じる。 児童生徒の最善の利益を保護するということを考えると、例えば、虐待の疑いやいじめの予防的なことに関しても働きかけをしていただけると良いと感じる。

事務局（法務課）	いじめの関係では、子どもへの研修も一つの取組であり、そういった部分は、県の弁護士会が積極的に行っているため、連携しながら進めていければ良いと感じる。
太田市長	<p>豊田市の場合は、学校現場に加えてスクールロイヤー制度や子どもの権利相談室など、二重・三重で子どもの権利を守るために仕組みが作られているため、学校の現場からすると、どこを選択するのかという迷いは出てくるかもしれないが、選択肢が一本化され、それ以外にない状態よりも、現場の先生方の動き方も色々な選択肢がある方が良いだろうと私は思っている。</p> <p>そのことに伴う調整の難しさというのが出てきたとしても、選択肢が多いメリットの方が大きいと思っている。</p>

太田市長	<p>本日の議題は以上である。</p> <p>新型コロナが高齢者の健康面に、ずいぶん影響を及ぼしているだろうと思う。そのことが今後、高齢者の健康の取組を進める上で、色々な課題として新たに出てくるという認識である。</p> <p>子どもたちへの新型コロナの影響をどう捉えるのかまだよく分からないが、今年の1月あたりに一部の中学生と話をすると、大変だったが、だからこそ私たちは一体何ができるのか、何をやらなければいけないのかをみんなで話し合っ、色々なことをやったという子どももいた。むしろ逆境の中だからこそ、普段は与えられたレールの上で1年こなす毎日が、逆に自分たちで何ができるのかということ、仲間と一緒に話し合ったということも聞くと、良い面も悪い面もあったのかなと感じている。</p> <p>今後の教育の中で、一体どういうことをしなければいけないのかということも、どこかの機会でお聞かせいただきたい。</p>
事務局	令和3年度豊田市総合教育会議を終了する。